

大崎地区におけるAIオンデマンド交通の実証運行について

第11回品川区地域公共交通会議資料
(令和8年2月6日)

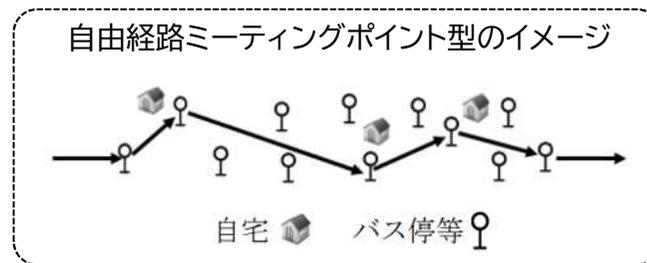
(目次)

1. AIオンデマンド交通の実証運行について
2. 運行概要(素案)について

1. AIオンデマンド交通の実証運行について

(1)AIオンデマンド交通について

- AIオンデマンド交通とは、決まった時刻表や運行ルートがなく、利用者の需要に応じて、AI(人工知能)が自動でルートや配車時間を設定する、乗り合い型の交通サービス。
- 運行エリアを限定し、地域特性や一人ひとりの移動ニーズに合わせて少数の移動を面的に担い、利用者はアプリや電話で乗降場所・希望時間を選ぶだけで、簡単に利用することができる。



出典:デマンド型交通の手引き(国土交通省)

(2)導入の目的

区内では、公共交通の利便性が比較的高いものの、鉄道駅から500m以上、バス停から300m以上離れた交通サービス圏域外の地区が存在することから、公共交通の補完として、AIオンデマンド交通の導入の可能性を検討する。

<利用イメージ>

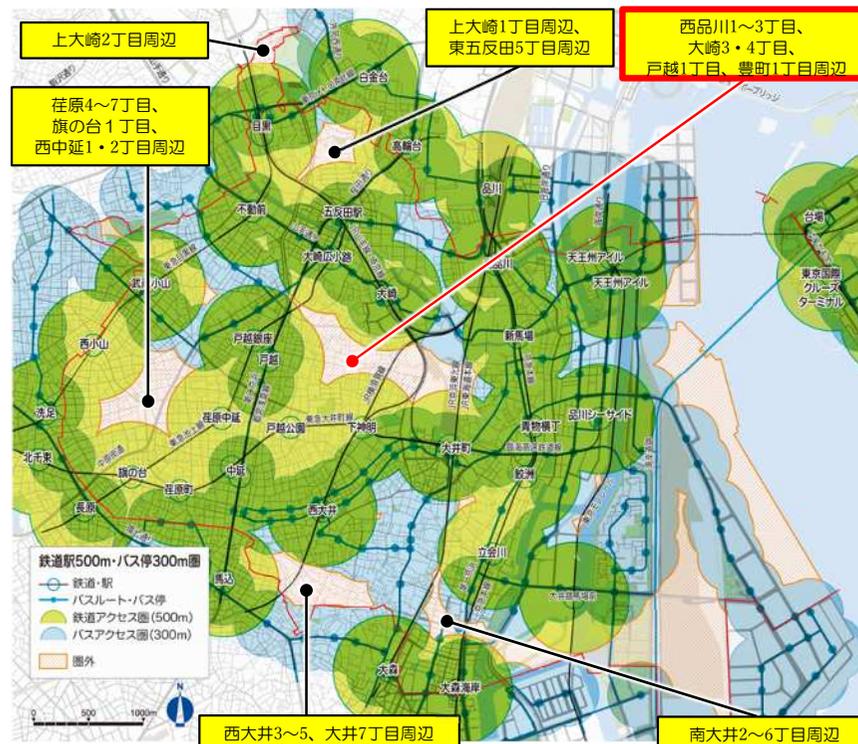
- ・自宅から駅やスーパーまでの移動
- ・高齢者の買い物や通院、公共施設までの移動
- ・荷物が多くなりがちな子育て世帯のおでかけ
- ・子どもの送り迎え、塾への送迎
- ・荒天時のおでかけ など

(3)導入エリアについて

- 交通サービス圏域外が広く存在する西品川付近は、道路条件の面から中型バスによる運行では課題が多い状況。AIオンデマンド交通を導入することで面的に交通利便性の向上を図る。
- 実施エリアは、交通結節点となる駅を含めつつ、路線バスとの競争を極力抑えた範囲とする。

<主要施設例>

公共施設：区役所、大崎駅、大崎第二地域センター など
福祉施設：大崎ゆうゆうプラザ、在宅介護支援センター など



2. 運行概要(素案)について

(1)概要

現在想定する運行概要は以下のとおり。なお、今後実施する公募によって選定された事業者の提案を踏まえて詳細を決定する予定。

運行形態	予約型乗合運行 (自由経路ミーティングポイント型)
運行エリア	大崎エリア (東西約1.5km×南北約1.5km)
運行期間	令和8年10月ごろ～令和9年3月(予定)
運行日・運行時間	毎日 9時～17時(予定)
運行主体	品川区
運行事業者	公募(プロポーザル)にて選定
ミーティングポイント	30～50箇所程度を想定
車両	事業者提案による (ミニバンタイプ1台を想定)
予約方法	事業者提案による (アプリ等を想定)
決済方法	事業者提案による (アプリ内決済等を想定)

(2)運賃について

オンデマンド交通のサービスレベルを勘案するとともに、路線バスやタクシーなどの既存の交通との均衡が図られるよう設定するが、荏原地区のデマンド交通と同程度を想定する。

【参考】荏原地区の運賃

運賃	1回の乗車につき大人400円、小児200円
割引	○未就学児は無料 ※保護者1名につき2名まで。3名以上は小児運賃を適用。 ○各都道府県発行の「身体障害者手帳」「療育手帳」「愛の手帳」をお持ちの方と、介護人の方(1名)は半額 ○東京都発行の「精神障害者保健福祉手帳(写真付きに限る)」をお持ちの方は半額

※運賃の内容については、次回の地域公共交通会議までに運賃協議会で協議予定。

(3)スケジュール(想定)

事業者選定(公募)	: 令和8年2月～6月ごろ
システム構築	: 令和8年7月～9月ごろ
利用者説明会	: 令和8年9月ごろ
運行開始日	: 令和8年10月ごろ
運行終了日	: 令和9年3月ごろ

2. 運行概要(素案)について

(4)運行エリア

- 運行エリアは、西品川一丁目～三丁目、大崎二丁目～四丁目、戸越一丁目～四丁目、豊町一丁目～二丁目を含む東西約1.5km×南北約1.5kmの範囲を基本とするが、事業者提案や他の交通事業者との調整を踏まえて実施範囲を決定する。
- ミーティングポイントは、道路上を基本とするが施設内等に乗降可能なスペースがある場合は、敷地内に設けるものとする。

■検討図

